（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　５年　９月　８日
午前１０時１０分　執行

工事番号	浄第１１号
工事名	木曽川配水場５号配水ポンプほか整備工事
工事場所	一宮市木曽川町外割田二の通り地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
荏原商事(株)中部支社	7,700,000	決定		8,470,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		7,884,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は木曽川配水場の配水ポンプが長年の使用により、消耗部品が劣化し能力が低下しているため整備するものです。施行に当たっては、本機器が特殊設備であり、修理には専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、本機器の設置業者である荏原商事株式会社中部支社と随意契約するものです